

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (令和元年度)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価*	C	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	▲	
①-2 幹事会の評価	○	人と自然の博物館のエコロコプロジェクトと共同して岩園保育所で自然観察会を実施しました。
①-3 審議会の評価	○	
II 先進性の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	
②-2 先進的な取組の評価	-	「芦屋市のチョウと生物多様性」と題した冊子を作成し、環境学習の補助教材として市内の小学校へ提供するとともに、市立図書館へ寄贈しました。
[審議会の評価の内訳、主な意見]		
◎ : 1, ○ : 9 ☆担当課の評価について 「▲の評価がついているが、頑張っていると評価できる取組もみられ、効果についてもある程度貢献できていると考えられるので、評価の仕方をもう少し工夫してみてください。」		

総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が3個以上

B : ◎が2個

C : ◎が1個

D : ◎が0個

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	◎	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	○	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		▲ (2/8 = 2.5割.)	○	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が 7割以上 ○ : ◎の割合が 4割以上, 7割未満 ▲ : ◎の割合が 4割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる・現状を維持できている

▲ : 後退している

II 先進性の評価

③-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] 「人と自然の博物館のエコロコプロジェクトと共に、市内の保育所で自然観察会を実施した。」「審議会の意見」 特になし
③-2 先進的な取組の評価	-	

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R1年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	30年度実績	令和元年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R2年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	いもり谷・いもり池の自然に関する冊子を作成した。また、市内の小学校の3年生・4年生に対して冊子を配布し、環境学習の補助教材として提供した。また冊子のデータをホームページで公表した。	「芦屋市のチョウと生物多様性」と題した冊子を作成し、市内の小学校の3年生・4年生に配布し、環境学習の補助教材として提供した。また冊子のデータをホームページで公表した。	1.2	4	4.8	◎	継続	引き続き啓発用の冊子等の作成を行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	4.8	◎
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数: 4回、受講者数: 87人)	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数: 4回、受講者数: 87人)	1	4	4	◎	継続	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	芦屋川のホタルの観察会の実施	芦屋川のホタルの観察会の実施	環境課	芦屋川に魚を増やそう会と共に実施	芦屋川に魚を増やそう会と共に実施	1	3	3	○	継続	コロナウイルス感染症のため中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	人と自然の博物館のエコロコプロジェクトと共同で市内の観察会を実施	人と自然の博物館のエコロコプロジェクトと共同で市内の観察会を実施	環境課	-	岩園保育所で人と自然の博物館のエコロコプロジェクトと共同で自然観察会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	新規(継続)	市内の保育所で自然観察会の実施	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	星空観察会の実施	星空観察会の実施	環境課	夏は台風接近のため中止となった。冬の星空観察会を実施(参加者数 夏50名、冬50名)	夏・冬に星空観察会を実施(参加者数 夏50名、冬50名)	1	3	3	○	継続	夏・冬に星空観察会を実施	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	環境課	アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	1	3	3	○	継続	コロナウイルス感染症のため中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	環境フェスタと題して、市内の環境団体さんによる自然素材を使ったワークショップの開催、化石の展示や芦屋の生き物に関する講演等のイベントを実施した。	環境フェスタと題して、市内の環境団体さんによる自然素材を使ったワークショップの開催、化石の展示や芦屋の生き物に関する講演等のイベントを実施した。	1.2	3	3.6	○	継続	引き続き取り組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.6	○
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	秋まつりでの啓発を予定していたが、台風接近のため中止となった。市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	秋まつりでの啓発を予定していたが、台風接近のため中止となった。市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	山の森の整かさを維持するため、自然共生を守る	財産区における松くい虫の防除	用地管財課	松くい虫被害等景観対策事業(5本)その他森林病害虫等防除事業(34本)	松くい虫被害等景観対策事業(15本)その他虫伐倒駆除事業(6本)その他森林病害虫等防除事業(6本)	1	4	4	◎	新規(継続)	松くい虫については、概ね収束している。今年度も地域経済振興課の方で調査を行い、松くい虫があれば伐倒処理を行う。	必要に応じて実施する	4	◎
	市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(件数: 3本 本数: 14本 材積: 13.872m ³)	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(件数: 3本 本数: 14本 材積: 27.54m ³)	1	4	4	◎	継続	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施する	必要に応じて実施する	4	◎
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の森に親しめる場の維持管理、守るために啓発を行う	山の森に親しめる場の維持管理、守るために啓発を行う	地域経済振興課	当日、台風及び豪雨のため中止	令和元年5月12日「第55回あしやまつり」開催 約700人参加	1	3	3	○	継続	新型コロナウイルス感染拡大により中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	①例年通りの維持管理を実施	例年通りの維持管理を実施	1	3	3	○	継続	例年通りの維持管理を実施	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
		芦屋川及び宮川沿いの清掃	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 ②夏・冬における除草	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 (実施回数: 94回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数: 夏季は高水域、冬季は高低水域で各1回)	1	3	3	○	継続	芦屋川及び宮川沿いの清掃 (①定期清掃 ②夏・冬における除草)	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
	身近な森や寺林などのまとまった緑を守る	保護樹林の指定	都市計画課	保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○
	ビオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行なう	ビオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	1	3	3	○	継続	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さ、自然とふれあう場所の多さに対する満足度の増加	3	○
		農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	参加団体の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価*	D	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	▲	
①-2 幹事会の評価	○	
①-3 審議会の評価	○	
II 先進性の評価		
②-1 新たな取組の評価	—	
②-2 先進的な取組の評価	—	
[審議会の評価の内訳、主な意見]		
◎ : 0, ○ : 10		
☆事業・取組の詳細について		
「低公害車の導入で▲がついているが、補助金の申請がなくても、自発的に導入されているのだとすれば、より理想の形になっているともいえるので、申請件数で評価するのが適切かどうか、今後検討してみて下さい。」		

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が3個以上

B : ◎が2個

C : ◎が1個

D : ◎が0個



環境測定車での測定の様子

大気の常時監視

①一般大気の常時監視
朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校の3局にてリアルタイムで測定・監視しました。

②自動車排出ガスの常時監視

打出局と宮川小学校局の2局で測定・監視し、幹線道路である国道43号沿道の大気汚染状況を確認しました。

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します 空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と 空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします 生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	○	-	-
周りの環境に 配慮した活動 を目指す	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します 特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます 悪臭や騒音により周辺の人々に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		▲	○	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が 7割以上 ○ : ◎の割合が 4割以上、7割未満 ▲ : ◎の割合が 4割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる・現状を維持できている ▲ : 後退している

II 先進性の評価

③-1 新たな取組の評価	—
③-2 先進的な取組の評価	—

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定者による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

III 事業・取組の詳細（R1年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	30年度実績 (取組や補助の内容・成果)	令和元年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R2年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量など定期的環境測定・調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの静けさの満足度の増加		
		芦屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
		各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
		新たな環境問題に関する情報収集・発信する	環境課	常時大気汚染監視測定期におけるPM2.5の測定	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定期場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公害を減らす	事業者が低公害車を導入する際の補助	環境課	1件の補助を実施。	令和元年度は申請なしであった。	1	1	1	▲	継続	引き続き取組みを行う。	低公害車への関心の増加	2	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、府内放送での啓発	広報紙、府内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	歩行・自転車・公共交通機関の利用の増加		
		国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿連輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、環境省の委託をうけて、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿連輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、環境省の委託をうけて、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○	継続	令和元年度で三市協が解散したため、令和2年度から芦屋市単独で要望を実施する。低周波騒音については、住民の関心も高いことから引き続き、測定を実施する。	まちの静けさの満足度の増加		
	公共水域の水質を守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:13件)	1	3	3	○	継続	特定事業所等の水質検査	海や川のきれいさに対する満足度の増加	3	○
		下水の処理(BOD、COD、窒素、リンの削減)	下水処理場	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:16,689千m ³ 芦屋下水処理場:15,853千m ³ 南芦屋浜下水処理場:836千m ³)	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:15,829千m ³ 芦屋下水処理場:14,996千m ³ 南芦屋浜下水処理場:833千m ³)	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営を行う。	海や川のきれいさに対する満足度の増加		
		有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書の経由	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m ² 以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課 7件 建築指導課42件)	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m ² 以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課 1件 建築指導課62件)	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m ² 以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図る。	適切な指導の維持	3	○
周りの環境に配慮した活動を目標とする	騒音・振動による被害の防止に努める	特定建設作業実施届・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	特定建設作業実施届出書(受理件数250件 苦情対応件数17件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数3件)	特定建設作業実施届出書(受理件数292件 苦情対応件数23件) 特定施設設置届出書(受理件数7件 苦情対応件数12件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3	○
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談(3件)	生活騒音に係る相談(4件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価*	C	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	▲	
①-2 幹事会の評価	○	
①-3 審議会の評価	○	
II 先進性の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	
②-2 先進的な取組の評価	—	
[審議会の評価の内訳、主な意見]		
◎ : 3, ○ : 7 ☆事業・取組の詳細について 「まちの景観形成推進事業」の評価を景観地区内の建築物の認定件数で評価しているが、適切かどうかを今後検討して欲しい。」 「全体において、目標とする数値がある場合は、あわせて記載して欲しい。」		
<総合評価> A : I、IIの評価において、◎が3個以上 B : ◎が2個 C : ◎が1個 D : ◎が0個		

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	◎	-	-
評価		▲ (2/8 = 2.5割)	○	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が 7割以上 ○ : ◎の割合が 4割以上、7割未満 ▲ : ◎の割合が 4割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる・現状を維持できている ▲ : 後退している

II 先進性の評価

③-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] マナー条例の啓発で、「イエローチョーク作戦」の実施と、SDGsトライン未来のゆめ・まち号を活用した車内広告の実施。 [審議会の意見] 写真を掲載するなどの工夫を、今後してほしい。
③-2 先進的な取組の評価	—	[意見]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

III 事業・取組の詳細（R1年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	(1)-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	30年度実績 (取組や補助の内容・成果)	令和元年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R2年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
声優らしい景観を守り育てる 「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちなみの景観形成推進事業	都市計画課	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 425件)	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 322件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○	
	緑の保全地区的届出の受理及び助言・指導	都市計画課	緑の保全地区的届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数: 22件)	緑の保全地区的届出に対し、助言や指導を行った。 (届出件数: 21件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 206件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数: 131件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 11件)	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数: 10件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3.3	○	
	芦屋川沿道等の無電柱化	道路・公園課	電線管理者と事業実施に向けた協議を継続して行った。	①変更となった事業範囲について、低コスト手法を導入した詳細設計を実施した。	1.2	3	3.6	○	継続	電線共同溝工事を実施する。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	保護樹の指定	都市計画課	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3	○	
	遺跡整備事業	生涯学習課	金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡の草刈りを各2回、高木剪定を各1回、会下山遺跡の草刈りを2回実施した。	朝日ヶ丘遺跡・会下山遺跡の草刈りを各2回、金津山古墳の草刈り及び剪定等を5回実施した。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	歴史的・文化的魅力の豊かさに対する満足度の増加			
	街路等緑化推進事業	街路樹課	陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町外で地被類の植え替えを実施した。	浜風町外で街路樹(低木)の補植を実施した。	0.8	4	3.2	○	継続	緑町外で街路樹(低木)の補植を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.7	○	
	花壇植栽管理事業	街路樹課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会: 11,794m ² 指定管理者: 406m ²)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会: 13,748m ² 指定管理者: 406m ²)	1	4	4	○	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共施設等花苗配布事業	街路樹課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数: 56団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数: 55団体)	1	4	4	○	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎	
	民有地の緑化に努める	芦屋市緑化事業	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数: 10件 助成額: 1,530千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数: 17件 助成額: 1,581千円)	1	4	4	○	継続	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
	県民まちなみ緑化事業	街路樹課	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数: 1件 補助額: 345千円)	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数: 1件 補助額: 2,400千円)	1.2	4	4.8	○	継続	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.6	○	
	家庭における身近な緑化に努める	オーブンガーデン	オーブンガーデンを10日間開催し、133の個人・団体が参加した。	オーブンガーデンを10日間開催し、140の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	○	継続	オーブンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
	緑化講座、相談	街路樹課	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施。	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施。	0.8	3	2.4	○	継続	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加			
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 平成30年5月26日(土) 清掃場所: 市内全域(阪急芦屋川駅を除く市内3駅、陽光緑地・キャナルパーク一帯を中心) ごみ収集量: 可燃ごみ545kg 不燃ごみ35kg 合計580kg 参加者数: 545人 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 平成30年9月29日(土) 雨天中止	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和元年5月25日(土) 清掃場所: 市内全域(阪急芦屋川駅を除く市内3駅、陽光緑地・キャナルパーク一帯を中心) ごみ収集量: 可燃ごみ374kg 不燃ごみ26kg 合計400kg 参加者数: 476人 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和元年9月28日(土) 焼却施設の関係で中止	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	まちなみの清潔さ、ポイ捨てごみの少なさに対する満足度の増加	3	○
	ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼収集: 107件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	ボランティア清掃依頼収集: 117件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	1	3	3	○	継続	主要業務(家庭ごみの定期収集ほか)を実施する体制の中で継続実施する。	道路・公園課と調整のうえ、自主的な清掃活動・美化活動を連携・推進する。			
	まちなみの維持・向上に努める	市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	芦屋市市民マナー条例推進連絡会3回、啓発キャンペーン10回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布、警備委託(花火145件 ブレジャーポート25件)。阪急バス車内アナウンス4停留所1日566回×365日。嘱託職員による巡回指導 過料処分171件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト・インストレーション教室)。阪神6市での阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会1回。公用車に啓発用デザインのマグネットシートを貼付(4種類を四季毎に貼りかえ)。環境ポスター展のお広告作品から市民マナー条例賞を授与(3名)。イエローチョーク作戦の試行(広報番組にて紹介)。SDGsトレイン未来のゆめ・まち号を活用した車両例賞を創設。第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定。	第2次市民マナー条例推進計画の実施 【取組内容】 芦屋市市民マナー条例推進連絡会2回。啓発キャンペーン16回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布、警備委託(花火146件 ブレジャーポート18件)。嘱託職員による巡回指導 過料処分167件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト)。公用車に啓発用デザインのマグネットシートを貼付(4種類を四季毎に貼りかえ)。環境ポスター展のお広告作品から市民マナー条例賞を授与(3名)。イエローチョーク作戦の試行(広報番組にて紹介)。SDGsトレイン未来のゆめ・まち号を活用した車両例賞を創設。第2次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定。	1.2	4	4.8	○	継続	引き続き、第2次市民マナー条例推進計画を実施する。取分け、昨年度の実施が不十分であった「子どもの頃からの意識・関わりづくり」、「市外からの来訪者に向けた情報発信」について重点的に取組む。 具体的には、小学校で使用する教材に市民マナー条例を掲載する他、フライヤー等のNSを活用した情報発信を行うことで、さらなる市民マナー条例の普及促進を図り、違反や苦情についての件数を減少させる。	第2次推進計画での目標設定のとおり、「芦屋市は、美しい環境で快適なまちだと思われる市民の割合」を92.1%とする。(平成29年度時点: 87.4%)	4.3	◎
	自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	建設総務課	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数: 15箇所)	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き、駐輪場の維持管理を行う予定。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車1018台、原付66台の移送を行った。(72回)	放置自転車889台、原付65台の移送を行った。(72回)	1	5	5	○	継続	放置自転車移送業務を年間で72回行う予定。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎ 4以上	
○ 2以上4未満	
▲ 2未満	

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価*	C	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	▲	
①-2 幹事会の評価	○	
①-3 審議会の評価	○	
II 先進性の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	
②-2 先進的な取組の評価	-	
[審議会の評価の内訳、主な意見]		
・◎：0、○：10 特になし		

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が3個以上

B : ◎が2個

C : ◎が1個

D : ◎が0個



西藏集会所の照明設備のLED化、人感センサーの導入、空調設備の更新等を行った。

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを見る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます 身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	○	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます 家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます 家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		▲	○	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が7割以上 ○：◎の割合が4割以上、7割未満 ▲：◎の割合が4割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる・現状を維持できている ▲：後退している

II 先進性の評価

③-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] クールチョイスの啓発を実施した。ドライブシミュレーターを利用したエコドライブの啓発や、LEDランタンの工作教室を実施した。 [審議会の意見] ドライブシミュレーターを活用した啓発は面白いと思うので、市の職員の啓発にもぜひ使ってみて下さい。
③-2 先進的な取組の評価	-	[意見]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
省エネ行動の取組率	取組率の増加
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加

III 事業・取組の詳細（R1年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	(1)-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	30年度実績 (取組や補助の内容・成果)	令和元年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R2年度の予定	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価	
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次 芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目指すにエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 14.1%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) ②エネルギー使用量[GJ] 4.9%減(目標:H26比で5%減)	①温室効果ガス排出量 22.6%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) ②エネルギー使用量[GJ] 6.2%減(目標:H26比で5%減)	1	3	3	○	継続	第4次率先実行計画の終了年度であるため、第5次率先実行計画の策定及び、第4次率先実行計画の策定。	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	3	○
	節電・省エネ行動について、地球温暖化問題に关心を持つ	地球温暖化や節電・省エネに関心を持たせるための啓発事業	環境課	台風により秋まつりが中止となつたため、実施せず。	8月に福祉フェアでドライブシミュレーターを用いたエコドライブ及びクールヨイズの啓発を実施 参加者:40名。また市民センターでLEDの工作教室を開催し、省エネとクールヨイズの啓発を実施 参加者22名。	1.2	3	3.6	○	継続	今年度はZoomを利用してイベントを実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3.8	○
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	芦屋市役所北館前広場西側通路において、ドライミストを実施した。	芦屋市役所北館前広場西側通路において、ドライミストを実施した。	1	4	4	◎	一部変更して継続	人が集まる可能性のあるイベントの為、新型コロナウイルスの感染状況により、今年度の実施中止を検討する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○
次の世代のためにエネルギーを効率的に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	公共施設での導入	建築課	公共施設の照明改修の際に、LED化を図っている。茶屋集会所及び各市営住宅の共用部の改修工事においてLED化を実施した。	西藏集会所の改修工事において、照明器具のLED化や省エネ設備の導入を実施した。	1	3	3	○	継続	省エネルギーに配慮した照明器具、空調機器の設置を確認する。	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	3.3	○
		学校園での導入	管理課	山手中学校改修工事において、省エネ型の照明・衛生設備機器を導入した。 ・普通教室の改修	山手中学校改修工事において、省エネ型の照明・衛生設備機器を導入した。 ・体育館、特別教室の改修	1	3	3	○	継続	山手中学校改修工事及び精道中学校建替工事において、省エネ型の照明・衛生設備機器の導入。	令和2年度までに山手中学校の改修工事完了。令和4年度までに精道中学校の建替工事に伴う省エネ設備の設置。令和5年度以降については、改修工事の際に同様の取組みを実施する。	3.3	○
		街路灯のLED化	街路樹課	水銀灯100wを3灯、200w以上を276灯、メタルハライド灯を16灯、蛍光灯を298灯、蛍光灯コンバクト型を152灯、ナトリウムを95灯のLED化を実施。新設LEDを112灯設置。(計952灯)LED化率(49.7%)	水銀灯を349灯、メタルハライド灯を34灯、蛍光灯を14灯、蛍光灯コンバクト型を159灯、ナトリウムを45灯のLED化を実施。新設LEDを13灯設置。(計614灯)LED化率(57.4%)	1	4	4	◎	継続	水銀灯を300灯、蛍光灯を50灯のLED化を実施予定。新設LEDを15灯設置予定。(計365灯)LED化率(61.9%)	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施		
家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】(合計69件)	市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】(合計57件)		1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○
	低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:4件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:6件)		1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加		
家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	打ち水など身近な取組みを実践する。	環境課	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(計2箇所) ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコ・クッキングを大阪ガスのハグ・ミュージアムで実施(参加者8名)。	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコ・クッキングを大阪ガスのハグ・ミュージアムで実施(参加者24名)。		1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価*	C	[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		2019年9月からツイッターによる啓発の開始
①-1 担当課の評価	▲	
①-2 幹事会の評価	○	
①-3 審議会の評価	○	
II 先進性の評価		大気汚染防止法で定める基準値を超えないよう、啓発の強化及び焼却施設の改善などを行った。 ○啓発の強化 ごみ収集カレンダーやごみハンドブックを全戸配布、SNSの開始、ホームページ等で周知啓発 ○拠点回収の実施、展開検査の強化 ○焼却施設の改善 温度管理（排ガスの低温化）、薬剤投入（活性炭吹込み）
[審議会の主な意見]		
・◎：0、○：10		
☆評価の方法について		
「評価の経緯が後でみてもわかるような工夫があればいいと思います。」		
「全体的に、低めに評価がついてしまう仕組みになっているので、今後は工夫が必要だと思います。」		

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が3個以上 B : ◎が2個 C : ◎が1個 D : ◎が0個

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	◎	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	▲	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		▲ (2/7 = 2.8割)	○	○

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が 7割以上 ○ : ◎の割合が 4割以上、7割未満 ▲ : ◎の割合が 4割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる・現状を維持できている ▲ : 後退している

II 先進性の評価

③-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容] 分別の徹底や、より適正な処理のため、啓発の強化や焼却施設の改善対策を行った。 [審議会の意見] 特になし
③-2 先進的な取組の評価	-	[意見]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R1年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価				
		事業・取組名	担当課	30年度実績 (取組や補助の内容・成果)		令和元年度実績 (取組や補助の内容・成果)		①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R2年度の予定	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価		
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイパックの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①ハンドブック 広報、HP、SNS 等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイパック等を利用したレジ袋の削減 ④フードドライブによる食品ロスの削減	環境施設課	①5月27日、11月3日にフリーマーケットとマイパックキヤンペーンを同時開催。6月～2月にリユースフェスタとマイパックキヤンペーンを同時開催。11月16～17日にリユースフェスタとフードドライブを同時開催。3月15～16日にリユースフェスタとマイパックキヤンペーンとフードドライブを同時開催した。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:345点) ③府内における審議会等における飲料の提供方法の変更。近年、不適正な処理のため世界全体で年間数百万吨を超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計され、地球規模での海洋汚染が懸念されるなか、昨今問題となっている海洋プラスチック問題への対応をすべく、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を、実効的に進めため、本市におけるプラスチックごみの削減推進の一環、行政の率先した取組として、昨年度、府内の審議会等で飲料を提供する会議における飲料提供方法を府内調査を実施し、対策案を検討のうえ、府内調整を進めた。	①ごみ収集カレンダー 家庭ごみハンドブック(2020.4版)を作成し、3月に各戸配布。市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布した。 ②事業系ごみハンドブック(2020.4版)を作成した。(配布は次年度7月を予定)	①ごみ収集カレンダー 家庭ごみハンドブック(2020.4版)を作成し、3月に各戸配布。市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布した。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:465点) ③JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ等でマイパックキヤンペーンを開催(4回:5月26日、11月3日、1月21日、2月1日)※5月26日、11月3日はフリーマーケット	1	4	4	◎	継続	①事業系ごみハンドブック(2020.4版)を、7月に市内事業者約2500社に配布する。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集 ③新型コロナ感染症の影響により、開催は未定。 ④新型コロナ感染症の影響により、開催時期は未定。	「ごみは決められた方法に従って、分別して捨てる」の割合で「いつもしている」の割合を増やす。	4	◎		
				④フードドライブによる食品ロスの削減	④フードドライブを開催(1回:1月15～17日) ⑤水銀血圧計や水銀体温計等の水銀を含有する廃棄物は環境処理センターへ持ち込むようお願いしていたが、より適正な処理を図るために、分別の徹底を目指し、ごみ収集カレンダーやごみハンドブックに記載し、また、SNSを始めなどの啓発の強化を行った。	④フードドライブを開催(1回:1月15～17日) ⑤水銀血圧計や水銀体温計等の水銀を含有する廃棄物は環境処理センターへ持ち込むようお願いしていたが、より適正な処理を図るために、分別の徹底を目指し、ごみ収集カレンダーやごみハンドブックに記載し、また、SNSを始めなどの啓発の強化を行った。											
				収集運搬作業に伴うごみ出しルールの徹底	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、その機会に併せ、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及びさわやか収集」を引き継ぎ実施するうち、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与した。 さらに、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行い、収集作業現場において、ごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努めた。	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、その機会に併せ、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及びさわやか収集」を引き継ぎ実施するうち、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与した。 さらに、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行い、収集作業現場において、ごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努めた。	1	4	4	◎	継続	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、その機会に併せ、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進する。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き継ぎ実施するうち、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースフェスタに寄与する。 更に、「家庭ごみ収集カレンダー」において、ごみ出しルールの徹底及び出し方のポイント等について記載を続けることで継続的に周知を図ると共に、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行うことにより、収集作業現場におけるごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努める。	複数の広報媒体を用いたごみ出しルール等の周知啓発について、より有効な手法へ改善を図りながら継続的に実施することにより、ごみの適正処理及びリサイクルに対する市民意識を醸成し、燃やすごみの減量化及び資源化物・粗大ごみのリサイクル等を一層促進する。				
				リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	①リユースフェスタの開催 ②再生資源集団回収制度による再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①JR芦屋駅前ペデストリアンデッキでフリーマーケットを開催した。(開催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。(交付団体:178団体 回収量:3,481点 報奨金:13,926千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:242点 来場者数:1,628人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:72店)	①JR芦屋駅前ペデストリアンデッキでフリーマーケットを開催した。(開催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。(展示品数:242点 来場者数:1,628人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。(店舗数:72店)	1	3	3	○	継続	①③新型コロナ感染症の影響により、開催は未定。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図る。 ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進する。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に使つてもらう」の回答を増加させる。	3	○
				建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数153件、通知39件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数170件、通知50件	1	3	3	○	継続	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施する。	適切な指導の実施			
				①家庭用品交換会及び修理会 ②リサイクル教室	地域経済振興課	環境施設課のリユースフェスタに参加(計3日、参加人数725名)、リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	環境施設課のリユースフェスタに参加(計3日、参加人数437名)、リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	1	3	3	○	新規(継続)	環境施設課のリユースフェスタに参加する。リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行う。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に使つてもらう」の回答を増加させる。			
				ごみ処理に伴う環境負荷の減らし、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会の開催(8月22日) ②平成29年度の運転状況結果を平成30年6月1日発行の広報あしゃ環境特集号に掲載した。	①運営協議会を開催した。(8月29日、1月21日) ②広報あしゃ環境特集号の発行を終了したため、市HP「ごみ処理事業概要」に公表する。 ③水銀を含むごみにより水銀濃度が基準値を超えたため、啓発を強化するとともに、改善後は温度管理、薬剤投入により適正に処理を実施しました。	1	1	1	▲	継続	①運営協議会を開催する ②令和元年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表する。 ③排水中の水銀濃度が基準値を超えないよう、引き続き適正に処理を実施し続ける。	適切な運営の実施	1	▲
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保護上のメリットについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	①グリーン購入について知ることができるよう、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	①グリーン購入について知ることができるよう、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き、取組みを行う。	使い捨て製品は買いたいと思う、省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○			
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	市のお買入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	○	継続	引き続き、取組みを行う。	使い捨て製品は買いたいと思う、省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○			
	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水循環についての啓発	環境課	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	1	3	3	○	継続	引き続き、取組みを行う。	こまめに蛇口を閉める、風呂の残り湯を使など水の無駄使い防ぐの割合の増加	3	○			
	透水性舗装、雨水浸透材、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	道路・公園課	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:420m ²)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:730m ²)	1	4	4	◎	継続	歩道を透水性舗装へ更新する。	適切な業務の実施					
水資源の有効な活用を考える	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500m以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成30年度 補助件数5件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500m以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和元年度 補助件数3件	1	3	3	○	継続	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	適切な業務の実施	3.5	○				

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
<input checked="" type="radio"/>	4以上
<input type="radio"/>	2以上4未満
<input type="radio"/>	2未満